

II. 道路整備の進め方

「選択と集中」の深化と道路整備の体系化

事業実施前に、道路整備の必要性の調査として、基本計画への適合性や市町村長等からの要望を確認のうえ、道路整備による目的貢献度などを調査します。また、用地取得の難易度等の事業実施環境や市町村の事業推進体制及び財政状況や事業手法も踏まえ、新規事業化の優先度を判定します。

事業化後も、「選択と集中」に基づく予算・事業マネジメントを徹底するとともに、供用開始に向けて機運醸成を図ります。

新規事業化における評価基準の設定と評価実施プロセスの徹底

※赤色部は令和6年10月改定を踏まえた主な変更箇所

必要性の調査

県土形成、地域振興等の目的に対する行政機関の取組状況や道路整備による目的貢献度を確認し、道路整備の必要性を調査

1. これまでの道路整備基本計画への適合性の確認
2. 市町村長等からの要望の確認
[確認項目]
 - ・市町村の行政計画やまちづくり計画等
 - ・道路整備の必要性
 - ・**地籍の確定に向けた実施計画**
 - ・**埋蔵文化財調査の体制**
 - ・地元情勢 等(旧道移管が生じた場合の市町村の引継意向)

調査路線の決定

3. 必要性の有無・程度の確認

《目的》 道路単独による効果

- 1 渋滞対策、混雑緩和
- 2 通過交通の排除
- 3 事故対策、安全対策
- 4 防災力の向上

他の計画目的への寄与

- 5 まちづくり拠点形成
- 6 工業ゾーン造成
- 7 観光地アクセス向上
- 8 観光地間連携

- (1) 道路整備による目的貢献度の調査

道路整備による目的貢献度を総合的に評価

費用(C)に対する貢献度の調査

(貢献度:目的に貢献する定量的指標として、定時性、走行性、迂回率など)

- (2) ルート比較(代替案との比較)による候補路線の抽出

目的に合致するルート・構造の比較検討

→候補路線の抽出

(バイパスの場合、旧道の範囲を明確化)

- (3) 道路計画との整合性及び関連計画の取組・進捗状況

目的に対する取組・進捗状況を以下で確認

- ・県土の骨格づくり計画
- ・市町村のまちづくり計画 等

優先度の判定

道路事業の事業実施環境や、関連事業の実現可能性から道路整備の優先度を判定

(市町村による地籍の原則確定、埋蔵文化財調査の原則受託、旧道の原則移管を必須条件)

1. 用地取得の難易度の判断

・市町村による地籍の原則確定

・用地取得の見込み

〔・地元の意向確認
・市町村による埋蔵文化財調査の原則受託 等〕

2. 市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性の判断

・関連事業の進捗度

3. 市町村の事業推進体制の判断

・旧道の原則移管

(・引継承諾書の受領)

4. 財政状況・事業手法の判断

・道路予算の推移

・事業展開の確認

・事業の執行環境

(・土木事務所等の体制 等)

↓
事業化路線の決定

新規事業化

(全体事業費10億以上はB/C 1.0以上も確認)

都市計画決定・変更

「選択と集中」に基づくマネジメントの徹底と、連携・協働により、供用開始に向け機運醸成

「選択と集中」に基づき、予算・事業のマネジメントを実施

1. 予算マネジメント

- ① 骨格幹線道路や県の関連事業への重点投資
- ② 事業進捗、効率性を踏まえた予算配分

2. 事業マネジメント

- ① 用地取得と工事の進捗管理
- ② 有識者委員会を設置し、用地取得や損失補償の妥当性及び透明性の向上
- ③ 土地収用制度の積極的な活用も含めた計画的な用地取得を推進※

※総事業費10億円以上を対象とする

・用地取得率が80%、または用地幅打ち設から3年のいずれか早い時期を経過を経過した時までに、事業認定申請準備に着手し、着手後1年以内を目途に申請。

・上記事業認定申請ルールと用地取得の進捗状況を県ホームページで公表。

3. 利用者への周知を徹底

- ① 工事内容について、看板の設置等により地域や通行者へ周知
- ② 主要な工事箇所での完成予想図の設置

供用目標の宣言

1. 宣言の目的

周辺まちづくりの促進や企業立地の誘発、近隣住民の生活設計支援等

2. 宣言内容

3年以内に供用が見込める箇所について、毎年、供用時期を公表

3. 利用者への周知を徹底

- ① 供用開始について、看板の設置等により地域や通行者へ周知
- ② お礼や感謝等のメッセージを伝える

供用開始

道路整備の加速化のための改革

土地収用制度の積極的活用

用地買収に相当な時間を要していることから、計画的な用地買収が必要。

一定期間経過後は、速やかに土地収用手続きに着手します。

埋蔵文化財調査の加速化

道路事業に加え、今後はリニア等の事業にも文化財調査が必要。

調査業務の発注方法の見直しや調査体制の強化等を行います。



▲ 文化財発掘調査 (奈良市八条地区)

選択と集中による工事の加速化

限られた予算の中では、県土の骨格となる道路や、事業環境が整った道路に集中投資が必要。

予算の重点配分等を行うことで、事業効果の早期発現を図ります。

事業着手

発行／奈良県 県土マネジメント部 道路建設課

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地

TEL:0742-27-7495 FAX:0742-26-1360

ホームページ: <http://www.pref.nara.jp/11806.htm>

[奈良県道路整備基本計画]



[お問い合わせフォーム]

